

# 無料で訪問診断・相談お受けします！

会社が得する雇用保険の給付金・助成金について詳しくご説明します

経営者の皆さん！

雇用保険は従業員の失業給付のためだけの制度と勘違いされていませんか？  
実はそれ以外に、**会社が得する数々の給付金や助成金の制度**がありますが、残念ながら制度が良く知られていないため、お得な制度が十分活用されているとはいえない状況です。

そこで厚生労働省はそうした制度を周知させるためのプロジェクトとして、雇用保険コンサルティング事業を毎年実施しており、全国の都道府県に、専門国家資格者である数名の社会保険労務士を重点指導員として配置し、普及活動に勤めております。

本年度は、地元川越で開業している私、社会保険労務士の原（川越商工会議所会員）が重点指導員として、周知活動をさせていただいております。

国の事業のために**訪問診断・相談にかかる費用は完全無料です**ので、ご安心ください。頂戴するのは少々のお時間と確認の意味の代表者印だけです。この機会をお見逃しなく、お気軽にお問い合わせください。

訪問診断・相談をお申し込みいただいた事業主様には・・・

事業主必携！！「雇用保険 助成給付の活用マニュアル」（小冊子）  
をもらえなくプレゼント。

FAXお申込み欄

FAX：049-226-5084

<input type="checkbox"/>	訪問診断・相談希望	御社名：	_____
<input type="checkbox"/>	訪問先を紹介したい	お名前：	_____
		お役職：	_____
		ご住所：	_____
		TEL：	_____
<input type="checkbox"/>	訪問希望日時	第一希望	月 日 時 分～
		第二希望	月 日 時 分～
		第三希望	月 日 時 分～

（お問い合わせ先）

厚生労働省委託雇用保険コンサルティング事業

平成20年度重点指導員 社会保険労務士 原 宗康

（埼玉県社会保険労務士会所属）

原経営労務管理事務所 住所 埼玉県川越市仙波町3-27-11

電話 049-226-5070 Fax 049-226-5084

✉ info@hkr-sr.com URL <http://www.hkr-sr.com> blog「小江戸 社労士」で検索



原経営労務管理事務所

